

70～74 歳高齢者の 窓口負担引き上げを許さない

高齢者医療制度をめぐる厚生労働省提案に抗議する

厚生労働省は、10月25日の「高齢者医療制度改革会議」に高齢者医療制度に関わる「費用負担」などについて提案し、70歳から74歳の窓口負担の2割負担への引き上げを打ち出しました。

窓口負担は、2006年の「医療改革」で2割負担に引き上げられたものの、後期高齢者医療制度反対の国民的な運動の盛り上がりの中で、自公政権が保険料軽減措置とともに窓口負担を引き上げることなく1割のまま据え置き、現政権もこれを踏襲したものです。

自公政権が1割に据え置いたのは、引き上げに対する高齢者の怒りの大きさと、引き上げが及ぼす高齢者の生活・健康に対する影響の大きさを無視できなかったからです。1割負担の現在でも、無年金・低年金など低収入による受診抑制から高齢者が命を脅かされる場合さえ少なくありません。高齢者の窓口負担引き上げなどもってのほかです。

もともと「後期高齢者医療制度の即時廃止」を約束して発足した民主党政権がその約束を反故にしたうえに、窓口負担引き上げまで強行するなど、許せるものではありません。

「高齢者人口の増加と現役世代の人口減少に伴う」高齢者の「保険料の伸び」が現役世代の保険料の伸びを上回る構造の解消は当然です。

しかし、提案が高齢者・現役ともに将来保険料の大幅上昇を見込んでいることは重大です。改革で必要なことは、市町村国保会計に対する国庫負担24.5%を1984年水準の49.8%に引き上げるなど、各種医療保険に対する国庫負担を大幅に引き上げ、社会保険料負担の上昇を抑えることです。貧困にあえぐ国民の生活を守るためにこれこそ決断すべきです。

私たちは、後期高齢者医療制度の即時廃止を要求し、窓口負担の引き上げに抗議するとともに、阻止するために全力で闘うことを表明するものです。

2010年10月26日

全日本年金者組合中央執行委員長 篠塚多助